



令和8年度物価高騰対応農業者支援金

本市の基幹産業である農業において、近年の動力光熱費の高騰により生産コストが大きく上昇し、農業経営に深刻な影響が出ています。こうした状況を受けて、農業者の皆さまの経営負担を少しでも軽くするため、前年の動力光熱費に応じた支援金を交付します。

支援対象となる生産者

次の①～④のいずれにも該当する方

①令和8年6月1日時点で農業を営んでおり、事業を継続する意思を有する方

②令和8年6月1日時点で菊池市内に住所を有する個人事業主又は菊池市内に主たる事業所を置く法人であって、

自ら農畜産物を生産し、令和7年分の農畜産物販売金額が50万円以上の方（仕入販売額は除く）

③市税に未納がない方

④菊池市暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員でないこと。

支援金額

令和7年分の農産物生産等に係る動力光熱費に10分の1を乗じて得た額 ※上限額10万円、1,000円未満切捨て

例1：令和7年分の動力光熱費が30万円ある方

➡動力光熱費30万円×10% = **3万円**

例2：令和7年分の動力光熱費が300万円ある方

➡動力光熱費300万円×10% = 30万円※**上限10万円**

申請受付会

申請受付会を実施しますので、対象となる農業者の皆さまは、必要書類をご準備のうえ、受付会で申請してください。

下記期間は、受付会以外での申請受付はできませんので、予めご了承ください。

※お住いの地区以外の会場での受付も可能です。

※申請の際は、**原則ご本人様がお越しください。**

開催日	会場	受付時間
8月6日（木）	旭志公民館 大研修室	午前部 午前 9 時から11時40分 午後部 午後 1 時から 4 時
8月7日（金）	七城公民館 講堂	
8月10日（月）	泗水支所2階 206会議室	
8月12日（水）	菊池市役所本庁舎 2 階 204会議室	
8月24日（月）	泗水支所2階 206会議室	
8月25日（火）	七城公民館2階 視聴覚室	
8月26日（水）	菊池市役所本庁舎 2 階 204会議室	
8月27日（木）	旭志公民館 大研修室	

受付会に持参するもの（来場する前に□チェックしてください）

- ☐ 令和 7 年分の所得税及び復興特別所得税の申告書第一表又は令和 8 年度市県民税申告書の控えの写し
- ☐ 令和 7 年分所得税青色申告決算書（農業所得用）又は令和 7 年分収支内訳書（農業所得用）の 1 ページ及び 2 ページの控えの写し
- ☐ 法人の場合：直近年の決算書の写し
- ☐ 未納がない証明書（税務課又は各支所市民生活課で発行）
※未納がない証明書の発行時間は午前8時30分から午後5時15分までとなっていますのでご注意ください。
- ☐ 振込先金融機関口座情報が確認できる書類（通帳の写し等）
- ☐ 印鑑（インク浸透印不可）
- ☐ 本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカード等）

申請受付期間

令和 8 年 8 月 6 日（木）～12月11日（金）

※可能な限り、上記申請受付会にご参加ください。

〈問い合わせ先〉■ 菊池市農政課（TEL 0968-25-7221）